

*** 平成 30 年更新対象認定士 各位**

(認定証の有効期間が平成 25 年 10 月 1 日～平成 30 年 9 月 30 日の認定士)

このお知らせは平成 30 年 8 月 8 日現在、更新手続きが確認できていない方へお送りしています。

透析技術認定士 認定更新お手続きはお済みですか？

【受付期間】

平成 30 年 4 月 2 日(月) 14:00～9 月 28 日(金) 当日消印有効

【更新書類ダウンロード期間】

平成 30 年 4 月 2 日(月) 14:00～9 月 28 日(金) 17:00 まで

・更新書類の入手方法は、事務局のホームページ

(<http://touseki.jaame.or.jp/>)からのダウンロードのみです。

注意：認定更新申請書画面にログインしていても、更新申請書類を郵送いただかないと、更新手続きは完了になりませんのでご注意ください。なお本状と行き違いで更新手続きをされた場合は、なにとぞご容赦ください。

- * 透析療法合同専門委員会 (5 学会:日本腎臓学会・日本泌尿器科学会・日本人工臓器学会・日本移植学会・日本透析医学会) が交付する認定証の有効期間は 5 年間です。**

認定更新を希望される方は、認定更新に必要な点数取得基準に基づき、総得点 50 点以上の点数を取得後 **(5 学会のいずれかに必ず 1 回は参加が必須)**、更新申請書類受付期間内に手続きを行うことが必要です。

- * 受付期間内に更新の手続きをしない場合は、認定証の有効期間である平成 30 年 9 月 30 日(日)をもって認定士の資格は失効になります。**

何らかの事情で受付期間内に更新手続きができない場合は、期間内に必ず事務局にご連絡ください。

《ホームページアドレス》 —透析技術認定士の情報サイト—

<http://touseki.jaame.or.jp/>